

令和6年12月23日
教育委員会事務局

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築基本構想見直し（案）について

（付議の要旨）

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築基本構想見直し（案）を取りまとめたので決定する。

1. 主旨

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園の改築事業については、令和2年2月に改築基本構想をとりまとめ、令和2年度、令和4年度に設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）による事業者選定プロポーザルを実施したが、いずれも不調となった。

その後、不調となった要因を分析し、工事手順や工法を見直すとともに、医療的ケア児のモデル校の位置付けなどを踏まえ、令和5年度に再整備方針を策定した。

引き続き、世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築基本構想見直し検討委員会を設置し、基本構想見直しの検討を進めてきた。このたび、改築する施設規模、概算事業費及びスケジュールを変更し、世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築基本構想見直し（案）をとりまとめたので決定する。

2. 基本構想見直し（案）の概要

（1）基本方針

- ①複合化を活かした多様な教育や子育ての拠点となる施設
- ②子どもたちの健康・体力の向上に寄与する施設
- ③地域とともに歩む開かれた施設
- ④自然とのふれあいを大切にする地球にやさしい施設
- ⑤児童と地域を守る安全安心な施設

（2）敷地概要等

①施設利用状況

砧小学校（令和6年4月7日現在）：児童数523人（17クラス）

砧幼稚園（令和6年10月1日現在）：在園児数37人

②敷地概要

敷地周辺は急傾斜地であり、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されている。改築にあたっては、建築工事のほか擁壁を更新、改修するための難易度の高い土木工事も必要である。

所在地	世田谷区喜多見六丁目9番1号、11号
敷地面積	14,993.94㎡
都市計画等	第一種低層住居専用地域、 容積率100%－建ぺい率50%、第1種高度地区、 第二種風致地区、準防火地域、宅地造成等工事規制区域、 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、国分寺崖線保全整備地区、景観計画区域（風景づくり重点区域）、埋蔵文化財包蔵地、世田谷区西部地域大蔵・喜多見地区地区計画 第一種住居地域、 容積率200%－建ぺい率60%、25m第2種高度地区 第二種風致地区、準防火地域、国分寺崖線保全整備地区、景観計画区域（風景づくり重点区域）、埋蔵文化財包蔵地

（３）施設規模

施設の延床面積は、小学校は普通教室、特別教室、管理諸室、屋内運動場、特別支援学級、特別支援教室、新ＢＯＰ室、防災倉庫等を確保し、幼稚園の延床面積を含めて、約10,900㎡とする。

施設	既存	整備後
砧小学校	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 約5,723㎡ 校庭面積 約5,471㎡	鉄筋コンクリート造 地下2階、地上3階建 延床面積 約10,900㎡ (教室数の増加等により、令和5年度再整備方針の計画より約1,200㎡増)
砧幼稚園	鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 約731㎡	(小学校：9,905㎡) (幼稚園：997㎡)

（４）基本構想見直し案の特色

①砧小学校

改築する校舎棟は、学校機能をコンパクトにまとめ西側に配置するとともに、せたがや百景に指定された「百年桜」を保存し、松の木などの既存樹木を移植するなどの保全に努め、敷地の高低差を活用し周辺への圧迫感や日照・通風の影響に配慮し国分寺崖線の景観に配慮した計画とする。プールについては近隣校のプールを共同利用することで可能な限り校庭を広く確保した計画とする。

ア) 普通教室

児童推計による児童数（令和6年4月7日現在）は下表のとおりで大蔵住宅の第3期の建替えまでを反映した推計となっている。今後の児童数の増加を踏まえて、普通教室は24室を確保する。

年度	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
児童数 (クラス数)	523 (17)	572 (19)	596 (19)	636 (21)	666 (22)	686 (22)	714 (24)

イ) ワークスペース

ワークスペースは、少人数教室としての利用を想定し、標準設計仕様書（平成26年12月改訂版）に基づき、合計3教室を確保する。

ウ) 特別支援学級等

「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」では特別支援学級の利用児童数の増加に対応するため、地域的なバランス等に配慮しながら、可能な限り増改築の機会を捉えて特別支援学級の整備に取り組むこととしている。

このため、特別支援学級等設計標準仕様（平成22年4月）等を踏まえ、特別支援学級（固定学級）、通級指導学級（言語）及び特別支援教室（すまいるルーム）の指導場所として7教室分（特別支援学級3教室分、特別支援教室2教室分、通級指導学級2教室分）を確保する。特別支援教室については現在、巡回校の位置付けだが、将来的に拠点校となる可能性も踏まえた検討を行う。さらに、竣工後の児童数の推移や使用状況を踏まえながら、ワークスペースを有効に活用し、教室環境の充実を図る。

エ) 医療的ケア児への配慮

「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、小学校及び幼稚園に反映させる。

オ) ZEB対応

公共施設のZEB化については、「世田谷区公共建築物ZEB指針」を踏まえ、設計の中で具体的な検討を進めていく。

② 幼稚園

改築後は「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行し、給食の提供を開始するため、給食室を新たに設置する。また、3年保育や預かり保育等の機能拡充を図ることから、保育室は4歳児及び5歳児に加え、3歳児と預かり保育室を設け、計4部屋とし、日当たりの良い南側に配置する。

③ 土砂災害特別警戒区域等の安全対策

敷地内に存在する土砂災害特別警戒区域の安全性対策として当該区域全体を建築物で覆う計画とし、敷地周囲の擁壁については、既存擁壁の状態、近隣への影響を踏まえた補修・整備を行う。

3. 概算経費

(1) 概算総事業費

(設計費、建築費、解体工事費、擁壁工事費、仮設校舎経費)

約137.0億円

〈内訳〉設計費：約7.9億円

改築費：約78.8億円

解体工事費：約7.2億円

土木工事費：約16.6億円

仮設校舎経費：約26.5億円

※外構工事費(校庭整備・道路整備含む)は上記概算額に含まず。

※土木工事費は、土砂災害特別警戒区域等の安全対策費、擁壁工事費を含む。

※特定財源として、国庫補助事業(公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金、就学前教育・保育施設整備交付金)を活用し、約2.2億円を見込んでいる。

※擁壁については、上記の学校施設環境改善交付金等の活用を図る。

(2) 施設維持管理費

砧小学校

約4.4千万円/年

砧幼稚園

約0.7千万円/年

※施設別行政コスト計算書(平成30年から令和年度決算)[学校][保育園]の平均値及びZEB効果・費用を考慮して算出

4. 今後のスケジュール(予定)

令和6～7年度	基本構想見直し、基本設計
令和6年12月	政策会議
7年 1月	教育委員会
2月	文教常任委員会
2月	改築基本構想見直し説明会
7年 8月	準備工事(プール解体等)
8年 2月	デザインビルド事業者選定プロポーザル開始
8年度以降	実施設計、仮設工事、建設工事、擁壁工事、校庭整備



